

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【公開番号】特開2010-51823(P2010-51823A)

【公開日】平成22年3月11日(2010.3.11)

【年通号数】公開・登録公報2010-010

【出願番号】特願2009-278558(P2009-278558)

【国際特許分類】

A 61 B 17/56 (2006.01)

【F I】

A 61 B 17/56

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月15日(2010.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

二つの隣接した椎体を互いに選択された関係に位置付けるため、該二つの隣接した椎体間の椎間板スペース内へ脊椎の側方から挿入するための脊椎外科術用の脊椎伸延器(100)であって、

本体(106)と、

前記二つの隣接した椎体間の椎間板内へ挿入し、該隣接した椎体を圧接させるための、本体から突出する穿通部分(102)であって、前記隣接する椎体の一方を圧接する第1部分と前記隣接する椎体の他方を圧接する第2部分とを有する穿通部分(102)と、

前記穿通部分は、その間に該穿通部分が挿入されるように適合される前記隣接した椎体の前後方向の寸法より大きい長さを有し、

前記本体(106)から前記穿通部分(102)が突出している部位で、前記本体(106)に形成された肩部(104)であって、前記穿通部分(102)が前記椎間板スペース内に入る深さを制限し、前記本体(106)が前記椎間板スペースに入ることを防止する肩部(104)と、

を備えることを特徴とする脊椎伸延器。

【請求項2】

前記穿通部分は、前記隣接した椎体間の椎間板スペースの選択された高さを確立するための高さを有する請求項1の脊椎伸延器。

【請求項3】

前記穿通部分は、前記隣接した椎体間の通常の椎間板スペースの高さに近い高さを有する請求項1の脊椎伸延器。

【請求項4】

前記穿通部分は、テーパーが付けられた先行端部(103)を有する請求項1の脊椎伸延器。

【請求項5】

前記穿通部分の長さは14~30mmである請求項1~4のいずれか一の脊椎伸延器。

【請求項6】

前記椎間板スペース及び隣接した椎体にアクセスするための開口を有する中空管状部材(140、1000、1100)を更に備え、前記開口は、該伸延器の少なくとも一部を

受け入れるように構成される請求項1～5のいずれか一の脊椎伸延器。

【請求項7】

前記中空管状部材の開口を通って挿入するための寸法とされた脊椎移植片を更に備える請求項6の脊椎伸延器。

【請求項8】

前記脊椎移植片は、ドエル及び脊椎融合移植片の一方である請求項7の脊椎伸延器。

【請求項9】

前記脊椎移植片には骨成長促進物質が被覆及び／又は添加される請求項7又は8の脊椎伸延器。